



「ETC前納割引」の導入について

現在、全国681箇所の料金所でサービスを行っているETC(ノンストップ自動料金支払いシステム)については、普及促進を目的として、本年7月19日の開始を目途に「ETC前納割引」を導入するべく、必要な手続きに着手することとなりましたのでお知らせ致します。

1. 概要

料金の前払いを行った方がETCを利用して対象となる有料道路を利用した場合、割引を行う。

ETCの普及促進及び利用の定着を図ることを目的とするもの。

2. 割引率

前払金	利用可能額	割引率
10,000円	10,500円	4.8%
50,000円	58,000円	13.8%

3. 利用方法

予め、公団の設置する受付窓口にて「ETC車載器管理番号」「ETCクレジットカード番号」等を登録し、インターネット、電話等により前払金の支払いを申し込み、登録したカードを利用して通行。

現在実施中の「ETC期間限定特別割引」を登録している場合は、同割引を優先的に適用し、割引上限額(各公団1万円)に到達した利用者が既に前払金を支払っている場合は、自動的に「ETC前納割引」に移行します。

4. 開始時期

平成14年7月19日の開始を目途に調整中

関係地方公共団体の同意を得た上で申請・許認可の手続きが必要

5. その他

上記は所要の手続きを経たうえで実施されることとなりますので、許認可等の手続き後、決定内容により改めて発表を行います。

ETC前納割引の導入に併せて、東京湾アクアラインの料金に係る社会実験を検討

道路局	有料道路課	有料道路調整官	吉崎
	有料道路課	課長補佐 金井	03-5253-8111(内 38332),夜間直通 03-5253-8500
	高速国道課	課長補佐 鈴木	03-5253-8111(内 37712),夜間直通 03-5253-8490